

福井県ひきこもり地域支援 センターについて

福井県障がい福祉・精神保健相談所
精神保健福祉課
ひきこもり地域支援センター

1 県ひきこもり地域支援センターおよび嶺南サテライト 概要

体制:職員3名(内コーディネーター2名 週4日)

県ひきこもり地域支援センター(平成26年4月~)

場所:障がい福祉・精神保健相談所内(福井市四ツ井)

居場所支援(&本人の会)、家族会のみ光陽分庁舎(福井市光陽)

- ・電話相談
- ・来所面談
- ・親の会(学習会)(月1回)
- ・フリースペース(本人)(週2日)(女子会)
- ・支援者向け研修会、保護者向け講演会



子ども療育センター内
(福井市四ツ井)



親の会・フリースペースは光陽分庁舎



嶺南サテライト(令和2年4月~)

場所:若狭健康福祉センター内(小浜市四谷町)

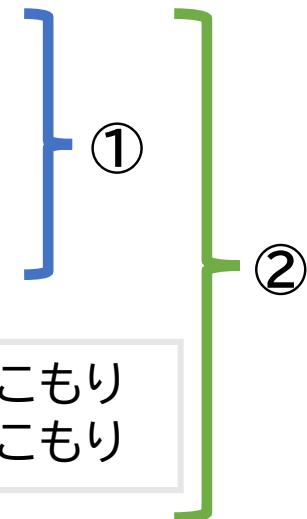
- ・相談(電話、来所)
- ・親の会(学習会)(月2回)
- ・フリースペース(週1日)(女子会)

2 ひきこもりの概要

○ ひきこもりと言っても様々

- ・部屋からほとんど出ない。家族とも話さない。
- ・部屋から出る。家からほとんど出ない。
- ・コンビニ等には行く。ほとんど自宅。
- ・趣味の用事の時だけは外出。

①狭義のひきこもり
②広義のひきこもり



○ 定義 約6か月以上続く状態

(「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」2010年5月)

2 ひきこもりの概要

ひきこもり支援ハンドブック ～寄り添うための羅針盤～について (2025年1月)

<支援対象者>

社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生きづらさを抱えている状態の本人(それぞれ一人ひとりの状況は違う)やその家族。

★何らかの生きづらさを抱え生活上の困難を感じている状態。

★家族を含む他者との交流が限定的(希薄)な状態。

★支援を必要とする状態。

★期間は問わない。

2 ひきこもりの概要(全国)

15歳～64歳（内閣府調査2022年）

・全国 約146万人（5年前115万人）※広義

コロナの影響、40～64歳まで女性が52.3%、50人に1人

・人口に対するひきこもりの割合

15～39歳=2.05(1.57)% 40～64歳=2.02(1.45)%

・生涯で一度はひきこもり経験がある割合=1.2%（2010）

・総世帯の0.5%（25万5千世帯）

2 ひきこもりの概要(福井県)

県内の状況

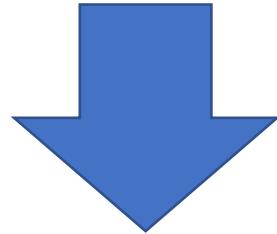
- ・県内 15~64歳 約 8270人(推計)
- ・不登校 小中学生 約 1400人(R4推計)

※推計は、R4.10.1現在の福井県推計人口を使用

2 ひきこもりの概要

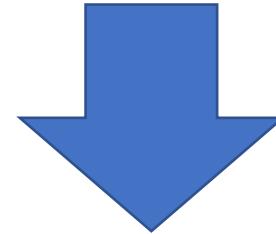
県の相談機関

ひきこもり



福井県
ひきこもり地域支
援センター

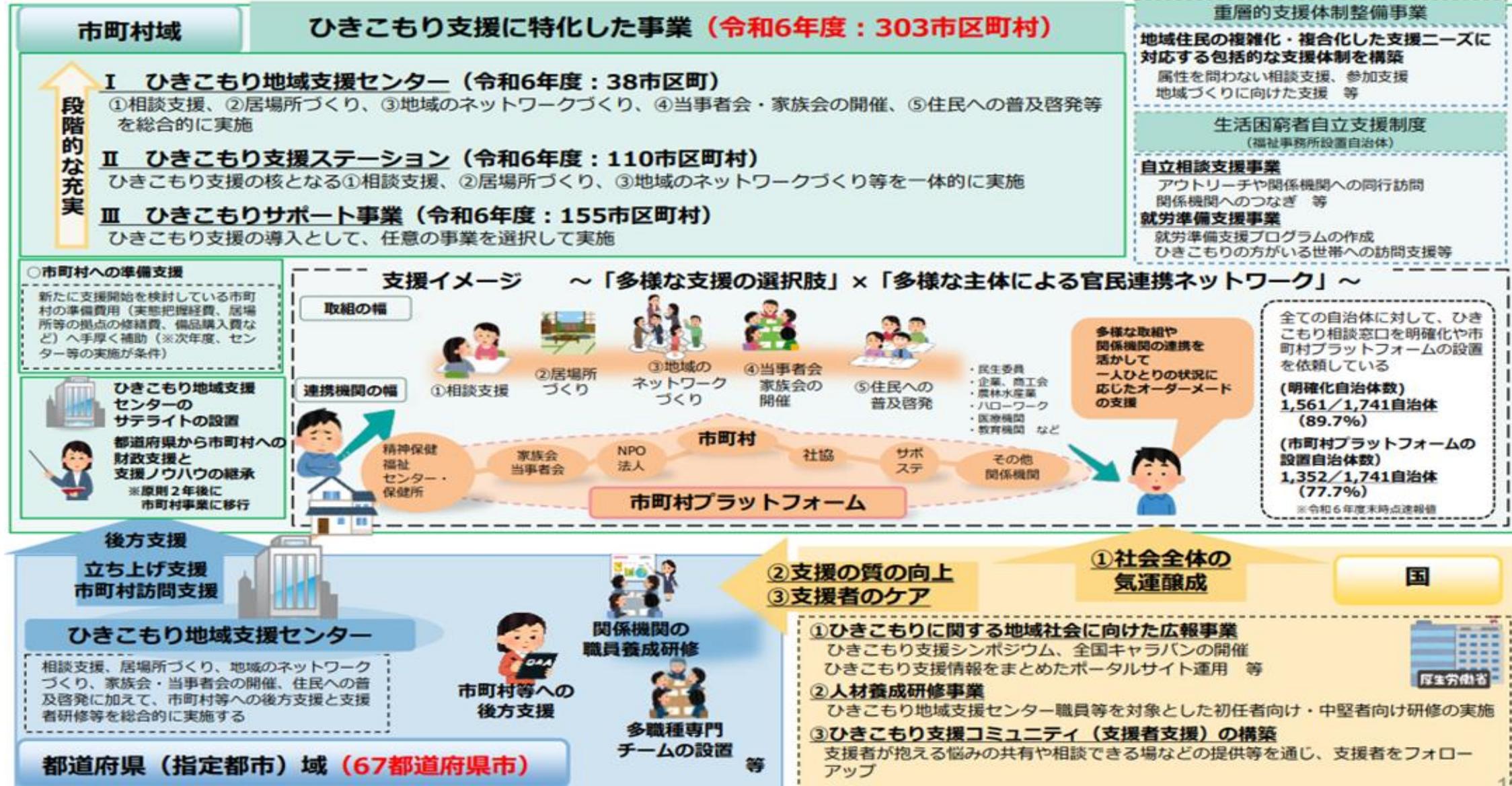
不登校



福井県
・教育総合研究所
・嶺南教育事務所

ひきこもり支援施策の全体像

より身近な市町村域における相談窓口の設置と支援内容の充実を図り、これを都道府県がバックアップする体制を構築



2 ひきこもりの概要

市町（ひきこもり相談窓口）

R1.9 全市町窓口設置

福井市	敦賀市	小浜市	大野市	勝山市	鯖江市
福祉政策課 福祉総合相談室 よりそい	地域福祉課	地域福祉課	福祉課	福祉課	福祉総合相談室
あわら市	越前市	坂井市	永平寺町	池田町	南越前町
福祉まるごと相談室	福祉総合相談室	福祉総合相談課	福祉保健課	保健福祉課	保健福祉課
越前町	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町	
障がい生活課	健康福祉課	保健福祉課	すこやか健康課	子育て支援課	

3 センター業務 相談支援

①相談件数

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
電話	243	261	253
来所	1096	1153	1027
家庭訪問	121	125	103
計	1460	1539	1383

※同行支援、ケース会議を含む

②実人数

	R6年度	R5年度	R4年度
福井市	52	58	47
敦賀市	19	18	15
小浜市	13	12	10
大野市	3	5	3
勝山市	2	1	1
鯖江市	5	6	7
あわら市	3	2	0
越前市	9	8	6
坂井市	8	6	14
永平寺町	3	2	2
池田町	0	0	0
南越前町	0	1	0
越前町	3	4	4
美浜町	8	5	5
高浜町	9	5	4
おおい町	1	2	2
若狭町	4	6	6
計	142	141	126
嶺北(再掲)	88	93	84
嶺南(再掲)	54	48	42

4-① センター業務 居場所支援(嶺北)

毎週火・木曜日 [実施回数、延利用者(実利用者)、1日平均数]

R6年度:92回、462(26)人、5.0人

R5年度:90回、468(24)人、5.2人

R4年度:86回、560(27)人、6.5人

→20~30代男性が多いが、女性の利用者もいる。FS卒業後も、たまに顔を出し帰ってこれる居場所となっている。動きだしている利用者等から話を聞き、今後の人生の一歩を考え始めたなども出てきている。

・所外活動

3回(6月:足羽山 3人、11月:恐竜博物館 7人、3月:調理実習 3人)

・女子会 [実施回数、延利用者(実利用者)] →女子会にのみ参加の利用者あり。

R6年度:4回、18(9)人、 R5年度:4回、20(8)人、 R4年度:4回、13(7)人

4-② センター業務 居場所支援(嶺南)

毎月第1・2・4金曜日〔実施回数、延利用者(実利用者)、1日平均数〕

R6年度:38回、74(7)人、1.9人

R5年度:21回、36(6)人、1.7人

R4年度:22回、11(3)人、0.5人

→利用者の利用頻度は、月複数回。「アイスの日」「ラジオ体操の日」「クリスマス会」等の企画を実施。

・所外活動

R6年度:2回(7月:若狭歴史博物館 5人、10月:護松園 3人)

・女子会〔実施回数、延利用者(実利用者)〕

R6年度:6回、17(5)人、R5年度:2回、5(3)人

→当事者が望む活動(ビーズ、編み物、ネイル)等を実施

5 センター業務 多職種専門チーム (福井県ひきこもり支援専門チーム)

1 目的

令和2年度より、県および市町のひきこもり支援体制を強化するため、医療・心理・福祉・就労支援等の各分野の専門家から構成される福井県ひきこもり支援専門チーム(以下「専門チーム」という。)を設置しました。

2 役割

役割は以下の通りです。

- ① 県市町等が支援しているひきこもり事案に対する助言
- ② 県が開催するひきこもり支援等の会議への参加
- ③ 市町が行うひきこもり事案ケース会議への参加、助言
- ④ 市町のひきこもり支援体制づくりについての助言

5 センター業務 多職種専門チーム (福井県ひきこもり支援専門チーム)

3 依頼の流れ

①支援アドバイザーの派遣を希望するときは、専門チーム派遣依頼書を支援センターに提出。

※必要に応じて、本人および家族状況などケース概要を示す資料を添付。

※依頼ができる機関は、各県及び市町の担当部署のみになります。



②支援センターは、速やかに支援アドバイザーを選定し、県および市町に支援アドバイザーを派遣。

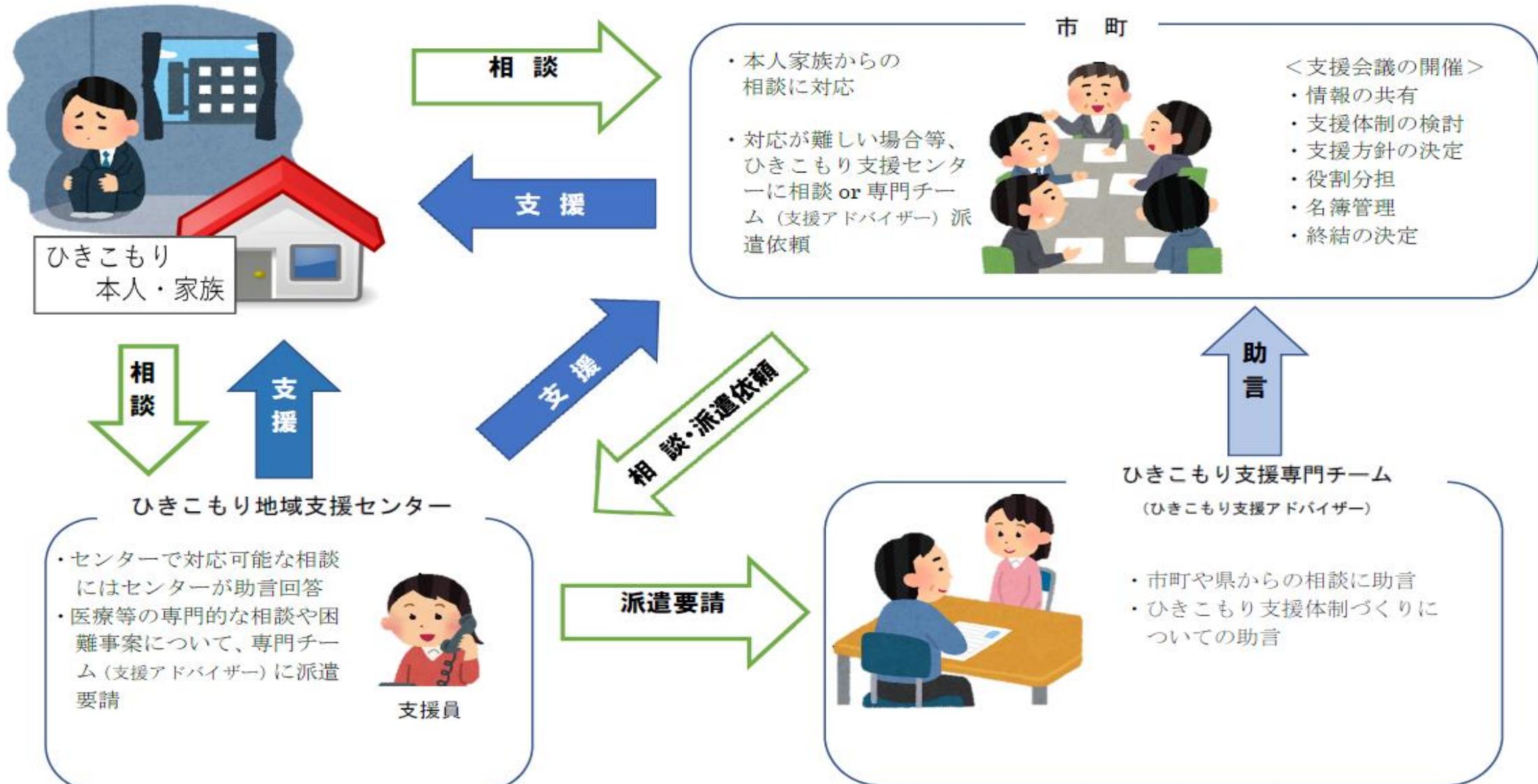


③派遣を受けた県および市町は、専門チーム参加・助言結果報告書により支援センターに報告。

5 センター業務 多職種専門チーム

<専門チーム支援アドバイザーの業務内容>

- ① 対応困難なケース等の市町や県からの相談に対応（例：個別相談、ケース会議への参加の派遣要請）
- ② 市町のひきこもり支援体制づくり等への助言に派遣依頼に応じ対応



5 センター業務 多職種専門チーム

- ・専門チーム派遣依頼17件(依頼元:福井市・敦賀市・小浜市・鯖江市・坂井市・美浜町・高浜町)
アドバイザー／鈴木氏、野村氏、田中コーディネーター
内容:「相談会の同席」「ケース会議参加」「精神科病院へのつなげ方」「家族の関わり方、家庭訪問の進め方について」「連絡会で話をして欲しい」「親の会の運営について」
- ・専門チーム会議 令和7年2月5日(オンライン)
内容:アドバイザー、市町担当課職員による事例検討会を開催。
市町から提供された事例により、ケース検討を実施。

6 センター業務 市町やひきこもり支援関係機関への後方支援・ネットワークづくり

○福井県ひきこもり対策連絡協議会 令和7年7月7日(月) 25名参加

ひきこもり本人または家族等(以下「対象者」という。)の相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる福井県ひきこもり対策連絡協議会(以下「連絡協議会」という。)を設置する

○市町や関係機関が開催するケース会議等への出席

○市町や関係機関からの講師派遣依頼による出席

- R6.7.20 あわら市支援者向け研修
- R6.10.1 福井若者サポートステーション出張相談会
- R7.2.12 サポステふくい 保護者セミナー

7 センター業務 家族会および当事者会の開催

○家族会(親の会)

・嶺北(毎月第3火曜日、県光陽分庁舎)

[延利用者(実利用者)]R6年度:68(14)人、R5年度:86(17)人、R4年度:77(22)人

・嶺南(毎月第3金曜日、若狭健康福祉センター)※R3.4～敦賀親の会開始(第4月曜日)

[延利用者(実利用者)]R6年度:139(23)人、R5年度:143(24)人、R4年度:120(18)人

→毎月テーマを決めてひきこもる子どもへの関わり方を話し合う。

形態:近況報告(1時間)+資料を使っての学習(1時間)

○当事者会

嶺北:毎月第4木曜日、嶺南:随時

居場所支援(フリースペース)の延長線のような形で実施するが、当事者会の日は何か皆で一つの共通の活動を実施。

(例:行事の話し合い、掃除等)

8 センター業務 住民への普及啓発

○パンフレット・チラシ・HPの作成

パンフ:『ひきこもりの正しい理解のために』

チラシ:『フリースペース』、『ひきこもり・不登校の状態にある方、そのご家族の方へ』等

HP:センターホームページ、ひきこもり・不登校情報支援サイト

○住民向け講演会ひきこもり・不登校学習会(年1回)

令和6年11月11日(参加135名) 講師:山口大学 山根 俊恵 氏

令和5年11月22日(参加95名) 講師:KHJ/ジャーナリスト 池上 正樹 氏

令和4年 3月 6日(参加95名) 講師:ひきこもりUX会議 林 恭子 氏

対象:広く県民の皆様 内容:ご家族向け

9 センター業務 市町やひきこもり支援関係機関の職員養成研修

○ひきこもり支援機関関係職員研修会(令和6年度)

4月 22日	オンライン	第1回	「はじめて学ぶシリーズ① ひきこもりの基本的理解」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	77名
5月 13日	オンライン	研修会 第2回	「はじめて学ぶシリーズ② 家族への相談対応方法 について～回復への道筋の示し方～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	92名
5月 22日	オンライン	研修会 第3回	「はじめて学ぶシリーズ③ 家族への相談対応方法について～ 家族への具体的な対応方法の示し方～」 講師 ひきこもり地域支援センター職員	82名
12月 9日	オンライン	研修会 第4回	「スクラム福井とアウトリーチの実際 ～当事者の思い～」 講師 福井県発達障がい児者支援センター スクラム福井 センター長 野村 昌宏 氏	67名